

◆納入を取り扱う金融機関等◆

(令和5年4月1日現在)

厚木市役所〔指定金融機関窓口（本庁舎1階）〕

みずほ銀行	中城相中厚木市	ほUFJ銀行	南南信用金庫	信用金庫
三菱UFJ銀行	城南信用金庫	りそな銀行	相愛信用組合	信用組合
横浜銀行	中央労働金庫	静岡岡銀	厚木市農業協同組合	労働金庫
スルガ銀行	※1	きらぼし銀行	三井住友銀行	三井住友銀行
きらぼし銀行	※2	塚信用金庫	ゆうちょ銀行・郵便局	ゆうちょ銀行・郵便局
中栄信用金庫	※3	栄信用金庫	三井住友信託銀行	三井住友信託銀行

- ※1 三井住友銀行での窓口納付は、令和5(2023)年3月31日で終了しましたが、インターネットバンキングを利用した個人地方税納付サービスは引き続き御利用いただけます。
- ※2 次の都県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、右の「指定通知書」に提出年月日・ゆうちょ銀行名又は郵便局名を御記載の上、第1回目の振込の際に納入書とともにゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。
- ※3 三井住友信託銀行での納入は、令和5(2023)年6月30日で終了となります。

◆「指定通知書」不要の都県◆

神奈川県 東京都 山梨県 埼玉県
茨城県 栃木県 群馬県 千葉県

なお、前年度利用したゆうちょ銀行・郵便局は、本年度も引き続き利用できますので、改めて「指定通知書」を提出する必要はありません。

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 店長 様

..... 郵便局長 様

厚木市長
(公印省略)

指定通知書

地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の
市民税・県民税（特別徴収）取扱局に指定しましたの
で通知します。

承認番号	貯業2第3439号
口座番号	00200-8-960030
加入者の名称	厚木市会計管理者
取りまとめ店	横浜貯金事務センター

きりとり線